

京都府建設業協会京都支部 様

京都市建設局長 田中伸弥  
担当 建設企画部監理検査課

## 工事関係書類作成スリム化ガイドの策定について（通知）

平素は、本市建設行政に御協力いただき、厚くお礼申し上げます。

工事関係書類の作成について、必要最小限にスリム化（簡素化）を図るための「工事関係書類作成スリム化ガイド」（以下「スリム化ガイド」という。）を策定しました。

本スリム化ガイドは、公共工事における工事関係書類を必要最小限にスリム化（簡素化）を図ることと、受注者の工事関係書類作成に要する時間を縮減し、工事の品質向上及び受発注者双方の働き方改革を実現することを目的とします。

本スリム化ガイドの位置付けは、京都市建設局が発注する工事において、「工事関係書類作成マニュアル（案）」等に基づき書類を作成するにあたり、作成や提出の不要な書類及び資料等を明確化したものであり、受注者及び発注者（監督職員、検査職員）は、本スリム化ガイドに基づき、工事関係書類のスリム化に留意するものとします。

つきましては、貴団体の会員の建設事業者様へ御周知賜りますよう、よろしく願いいたします。

### 1 ホームページでの閲覧及びダウンロード

本スリム化ガイドは、京都市情報館の監理検査課のインターネットホームページからダウンロードして使用してください。

京都市のトップページ>まちづくり>技術管理>監督・検査>工事（土木、舗装、樹木等）の仕様書、様式

<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000292439.html>

### 2 適用

京都市建設局で検査行う工事に適用します。ただし、単価契約工事等、一部を除きます。

通知日以降に工事関係書類を作成する工事から活用します。